

2025年5月27日

各位

会社名 SAAFホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 松場 清志
(コード：1447、東証グロース)
問合せ先 上席執行役員管理本部長兼CFO 野間 崇
(電話番号：03 - 6770 - 9970)

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、当社の株主である恩田饒氏（以下「恩田氏」といいます。）から、2025年6月24日（火）開催予定の第7回定時株主総会における議案について株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面（以下「本株主提案書面」といいます。）を2025年4月7日付で受領していましたが、本日開催の当社取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株主提案の内容

(1) 議案

取締役7名選任の件

(2) 議案の要領および提案の理由

別紙に記載のとおりです。なお、恩田氏から提出された本株主提案書面の該当記載について（会社注）を除き原文のまま掲載したものであります。

2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由により、本株主提案に「反対」いたします。

3. 本株主提案の議案に対する反対理由

(1) 会社提案による経営体制が、当社グループの企業価値向上に最適であること

株主提案には恩田氏が2009年11月から2021年6月まで経営に携わり目覚ましい成長を遂げたとされておりますが、2018年10月に実施したITBOOK株式会社とサムシングホールディングス株式会社（現株式会社サムシング）の対等な経営統合（共同株式移転方式）の影響が大きいと考えております。経営統合前のサムシングホールディングス株式会社は、創業から当社の取締役の前 俊守が経営を担っており、恩田氏が成長させたものではありません。

また、2018年10月から本株主提案の取締役候補者である恩田氏が当社のCEOを務めている間、当社グループの財務状況を顧みない経営により、アパレル事業・ECモール事業・動画プラットフォーム事業等の不採算事業を生み出し、多額の損失を計上いたしました。

この状況を改善するため、恩田氏退任後の業務執行取締役は、2022年5月から、新たな経営方針として「社会問題解決型企业」と「選択と集中」を掲げ、コーポレートガバナンスの強化として選任した社外取締役の豊富な経験と知見に基づく意見・助言の下、上記の経営方針に基づき事業運営を進めてまいりました。

その結果、2023年3月期の経営成績（2023年8月31日付「(訂正・数値データ訂正)」2023

年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)の一部訂正について公表数値)は、売上高30,528百万円、営業利益739百万円、経常利益708百万円、親会社株主に帰属する当期純利益162百万円となりました。しかしながら、2025年3月期につきましては、海外事業(ベトナム)における盛土材の不足の影響、および昨今の材料費・人件費の高騰等の社会情勢の影響を受け対前期減収減益の結果となりました。本結果については、反省すると共に改めて当社グループの事業ポートフォリオ、および不採算事業のさらなる見直し等を実施し、事業の収益改善を進めてまいります。

現在、当社グループは、更なる成長と企業価値向上のため、グループ管理体制の強化・当社管理部門の強化・決算早期化等の様々な改革を推し進めております。SAAFホールディングスグループとして、一つ上のステージに上がるためにはこれらの改革は必要不可欠であります。

(2) 本株主提案の「提案の理由」に記載の不祥事に関して

本株主提案の「提案の理由」に記載されている不祥事の一部につきましては、当社として誠に遺憾であり、2023年10月26日付適時開示「東京証券取引所への「改善報告書」の提出に関するお知らせ」で改善策(以下「改善策」といいます。)を公表いたしました。また、2024年5月8日付適時開示「東京証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ」および2024年10月18日付適時開示「「改善状況報告書」提出後の改善措置の実施および運用状況に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、改善策の運用状況について株式会社東京証券取引所の監査を受けた後、その運用状況についての報告を行っており、着実に改善は進んでいるものと判断しております。現在時点においても改善策の運用を継続しており、グループガバナンスの向上、当社グループの株主、投資家およびステークホルダーからの信頼回復に全力で取り組んでおります。

また、本件に関しては社外取締役と協議の上、2023年7月25日付適時開示「再発防止策および関係者の処分に関するお知らせ」および2023年9月26日付適時開示「再発防止策および関係者の処分等に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり対象者への処分を行っております。引き続き、経営責任を認識するとともに当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

なお、恩田氏についても、2023年8月31日付適時開示「特別調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、特別調査委員会が認定した不適切な会計処理には、当社の元代表取締役会長兼CEOであった在任期間中(2018年10月~2021年6月。なお、2022年3月に当社名誉会長退任)のものが含まれており、当社グループの内部統制の問題等が発生原因として指摘されています。また、恩田氏が代表取締役会長を務めていた当時のITbook株式会社およびITbookテクノロジー株式会社(現NXTech株式会社)においても不適切な会計処理が認定されております。そのため、2024年1月30日付「当社元代表取締役に対する報酬返還要請について」で公表いたしましたとおり、当社の取締役等同様に経営責任を明確にするため、恩田氏に対して当時の役員報酬の一部返還を要請しておりました。しかし、2024年3月7日付「(開示事項の経過)当社元代表取締役に対する報酬返還要請について」で公表いたしましたとおり、恩田氏から自主返納に応じる旨の返答はなく、現時点においてもそのような返答はございません。当社は、恩田氏にも経営責任があるにもかかわらず、自身は無関係であるかのように振舞われていることに違和感を覚えております。

また、特別調査委員会の調査報告書では、不適切な会計処理の発生原因の一因として、グループ各社の社長らに対する恩田氏の発言や姿勢が、当社グループの予算達成に対して一定のプレッシャーを醸成させた可能性があること、および当社内部監査室の体制が不十分であったことは恩田氏の意向が影響したものであるといった指摘がなされています。他方で、「提案の理由」には「企業価値(株価)も2年間で5倍にすることを目標にします」と記載されており、当該目標のために、恩田氏は、在任時と同じようにグループ各社に対して高い目標を設定しプレッシャーをかけること、および管理部門のコストカットを行う可能性があります。このような恩田氏の経営方針は、当社の改善策の内容に反するもので、再びグループ各社の不正会計等

の不祥事が発生する恐れがあります。当社としては、内部管理体制やグループガバナンスの強化を第一に、より強固な組織の構築が必要であると考えております。さらに、恩田氏は株価を2年間で5倍の目標を掲げているものの、具体的な施策は本株主提案の中で読み取れません。具体策も記載せずに過去の実績のみで目標を掲げるのは安易であると考えております。

また、「提案の理由」には、当社の不祥事として「監査法人の自主的退任」と記載されていますが、前任の監査法人ナカチ（以下「ナカチ」といいます。）の退任については、上述の不正会計等の不祥事とは関係ありません。当社の事業拡大により、監査時間が増加傾向であること、およびそれに伴う監査費用の増額について、2022年3月期第4四半期頃からナカチより相談を受けておりました。当社はナカチの監査費用、およびサムシングホールディングス株式会社（現株式会社サムシング）の時から監査期間を考慮し、現在のゼロス有限責任監査法人を選任しております。

（3）結論

これらの理由に基づき、当社の内部管理体制やグループガバナンスの強化、そして企業価値の向上の観点から慎重かつ十分な審議を行った結果、当社取締役会としては、本日付「取締役および補欠監査役候補者の選任に関するお知らせ」で公表いたしました取締役候補者7名が選任されることこそが、当社の持続的な企業価値ならびに全てのステークホルダーの共同利益の向上の観点から最善であり、本株主提案にある候補者の選任は不要と判断いたしました。

したがって、当社取締役会は本株主提案に「反対」いたします。

以上

株 主 提 案 書

令和7年4月7日

〒135-0061
東京都江東区豊洲三丁目2番24号
豊洲フォレシア9階
SAAFホールディングス株式会社
代表取締役社長 前 俊守 殿

東京都港区虎ノ門4-1
- 34-2306
恩田 饒

株主提案書

恩田饒（以下、「私」といいます。）は、SAAFホールディングス株式会社（以下「SAAF」といいます。）の総株主の議決権の100分の1以上の議決権を6か月前から引き続き保有する株主です。

私は、会社法第303条第2項及び第305条第1項に基づき、令和7年6月開催予定の株主総会において、下記1に記載する議題を株主総会の目的とし、かつ、下記2に記載の議案の要領及び提案の理由を同株主総会の株主総会招集通知及び株主参考書類に記載することを請求致します。

1 提案する議題
取締役7名選任の件

2 議案の要領及び提案の理由

(1) 議案の要領

以下に記載する取締役候補者7名を取締役として選任する。

(2) 提案の理由

SAAFは、2009年11月から2021年6月まで私が経営に携わり、その間目覚ましい成長を遂げました。私が去った後、SAAFの株価は半分に低下し、社員も幸せになっていません。

SAAFは、近年数多の不祥事を発生させ、子会社社長6名を含め20名ほどの幹部社員が会社を去っていきました。さらに監査法人も自主的に退任していきました。

2023年度中に発生した不祥事は次の通りです。

- 1 子会社従業員による横領事件（67百万円）
- 2 2022年3月期有価証券報告書を期日通りに提出できなかった
- 3 監査法人の自主的退任
- 4 不適正会計処理の調査のために特別調査委員会を設置し、不適正会計処理の事実を公表
- 5 東京証券取引所による「改善報告書」の提出請求及び「公表措置」の実施
- 6 有価証券報告書等に関して、証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告が行われた結果、金融庁による課徴金納付命令決定（1億929万円）

（会社注）2022年3月期有価証券報告書と記載がありますが、2023年3月期有価証券報告書に訂正させていただきます。

2024年度においては、第3四半期決算発表と同時に、2024年度業績予想の大幅下方修正、配当予想6円から無配への修正及び役員報酬の減額を発表しました。

このように、上場企業としては起こしてはならない事象が継続して起こっております。

私は、この状況を放置できないと考え、経営陣を刷新せざるを得ないと考えているところであります。なお、私は、役員に復帰した場合でも、役員報酬は受け取りません。

2009年から（統合前のITbook株式会社も含め）ITbook（現SAAF）の企業価値を劇的に向上させた私に再度経営を委ね、他の取締役も一新することにより、的確な経営判断を行い、不適切な経営を改善することでコーポレートガバナンスを回復し、SAAFの株主に対して適切な配当を実現し企業価値（株価）も2年間で5倍にすることを目標にします。

記

取締役候補者は、以下のとおりである。

- 1 恩田 饒（おんだ ゆたか）
 - （1）生年月日
1934年9月17日（90歳）

(2) 所有する株式数

273,900 株

(3) 経歴

1962 年 3 月 東京大学卒業

2009 年 11 月 I T b o o k 株式会社代表取締役社長

5 年で時価総額を 100 倍にしました。

2021 年 6 月 ITbook ホールディングス株式会社代表取締役会長退任

(会社注) 恩田氏は、2021 年 6 月から当社 CEO を退任しており、また、2021 年 6 月から 2022 年 3 月まで当社名誉会長として在籍しておりました。

日本経済新聞コラム『大機小機』執筆

大蔵省（現財務省）小川是証券局長主催の『証券市場活性化委員会』委員就任。

著書『バブル金融秘史』（河出書房）他多数。

(4) 取締役候補者とした理由

恩田は、2009 年 11 月に I T b o o k 株式会社の社長に就任して以来、経営に邁進いたしました。その結果、2010 年 3 月期には 3 億円程度であった時価総額を 5 年間で 100 倍の 318 億円にしました。これは、日本の上場企業における歴代 1 位の記録となっています。

SAAF の企業価値向上と社員の幸せのために全力を尽くします。

2 久保山 正敏（くぼやま まさとし）

(1) 生年月日

1952 年 10 月 1 日（72 歳）

(2) 所有する株式

なし

(3) 経歴

1976 年 4 月 株式会社第一勧業銀行入社

1981 年 9 月 シティバンク東京支店入社

1996 年 5 月 オランダ銀行東京支店入社（プライベートバンキング部長）

1999 年 8 月 リパブリックニューヨーク銀行東京支店入社（営業部長）

2000 年 5 月 香港上海銀行東京支店入社（営業部長）

2006 年 7 月 EFG Bank AG Hong Kong Branch 入社 (Managing Director)

2016 年 5 月 Ucap Hong Kong Asset Management Limited 入社 (Senior Partner)

2021 年 2 月 同社退社 帰国

(4) 取締役候補者とした理由

久保山氏は、第一勧業銀行をスタートに、シティバンク東京支店など国内外銀行業界における長い経験を有しており、また海外での資産運用業務も長く経験し、SAAF の経営に貢献できる専門的知識及び知見を豊富に有しており、グローバルな視点を踏まえ、恩田とともに SAAF グループ全体の企業価値を向上させる経営者として貢献することを期待しております。

3 中川 隆進 (なかがわ たかのぶ)

(1) 生年月日

1944 年 8 月 2 日 (80 歳)

(2) 所有する株式数

なし

(3) 経歴

1968 年 4 月	大蔵省 (現財務省) 入省
1993 年 6 月	神戸税関長
1995 年 5 月	大蔵官房金融検査部長
1997 年 7 月	日銀政策委員会大蔵省代表委員
2001 年 9 月	第二地方銀行協会専務理事
2002 年 5 月	第二地方銀行協会副会長・専務理事
2006 年 6 月	株式会社トマト銀行取締役社長
2016 年 6 月	株式会社トマト銀行取締役会長

(4) 取締役候補者とした理由

中川氏は、大蔵省 (現財務省) 入省後、日銀政策委員会大蔵省代表委員、第二地方銀行協会副会長・専務理事などの要職を歴任し、財務、金融、その他経済全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、同氏は、2006 年からは、株式会社トマト銀行の社長、会長として、長年にわたり経営に関与してきた経験もあり、これまで培ってきた専門的な経験・知識に基づき、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと考えております。

4 和田 吏司 (わだ さとし)

(1) 生年月日

1987 年 10 月 29 日 (37 歳)

(2) 所有する株式数

なし

(3) 経歴

2010年4月 新日本有限責任監査法人
2016年9月 EY 税理士法人
2020年2月 株式会社 KPMGFAS
2025年1月 新宿 FAS 株式会社設立
代表取締役社長
和田公認会計士事務所代表

(4) 取締役候補者とした理由

和田氏は公認会計士として、会計・税務に関する高度な専門知識を有しています。

また、国内有数の監査法人、税理士法人を経験し、世界4大会計事務所であるKPMGのM&A部門に勤務経験があり、国際的な会計分野の経験・知見を有しています。このことから、今後の当社の企業価値向上における有益な提言ができると考えています。

5 宮内 隆史 (みやうち たかし)

(1) 生年月日

1961年10月29日 (63歳)

(2) 所有する株式数

なし

(3) 経歴

1986年4月 株式会社リクルート入社

1996年4月 株式会社マインドシェア入社、制作事業部門長

2002年4月 株式会社Jストリーム入社経営企画担当役員兼制作部門担当役員

2013年10月 株式会社クロスマーケティング入社
リサーチ事業責任者

2021年7月 Movy 株式会社
代表取締役社長 (現任)

(4) 取締役候補者とした理由

宮内氏はIT関連業界において、開発・マーケティングに豊富な経験を有しており、当社の中核事業の監督・助言を貢献できる専門的知識を有しています。また、企業経営についても広範な知見を備えています。このことから、今後の当社の企業価値向上における有益な提言ができると考えています。

6 佐藤 純夫 (さとう すみお)

(1) 生年月日

1958年3月19日(67歳)

(2) 所有する株式数

なし

(3) 経歴

1976年4月	東京国税局総務部
1987年7月	東京国税局査察部査察官
1990年4月	東京地方検察庁特別捜査部 主任捜査官
1992年4月	東京国税局査察部 査察官・主査・補佐等を歴任
2006年7月	西川口税務署 副署長
2008年7月	東京国税局査察部 特別国税査察官・統括官を歴任
2011年7月	永井税務署 署長
2013年7月	東京国税局査察部 査察審理課長
2014年7月	東京国税局査察部 査察総括2課長
2015年7月	東京国税局査察部 査察管理課長
2016年7月	東京国税局査察部 次長
2017年7月	芝税務署長
2018年8月	佐藤純夫税理士事務所

(4) 取締役候補者とした理由

佐藤氏は、東京地方検察庁特別捜査部の主任捜査官や東京国税局査察部の次長などの要職を歴任し、現在は税理士として活動しており、税務及び企業会計に関する高度な知見と経験を有していることから、同氏が経営に参画することによって、税務上のメリットやリスク等を踏まえた的確な意思決定を行うことができるものと考えております。

7 吉森 章(よしもり あきら)

(1) 生年月日

1949年1月29日(76歳)

(2) 所有する株式数

なし

(3) 経歴

1972年4月	住友化学工業株式会社 入社
1996年4月	日本アーンストアンドヤングコンサルティング株式会社 入社

2003年3月	Luch Inc. 副社長兼株式会社ラッシュジャパン社長
2006年11月	株式会社コトブキ取締役
2015年4月	コトブキホールディングス株式会社代表取締役社長
2018年6月	株式会社NEW ART HOLDINGS 専務取締役 (現任)

(4) 取締役候補者とした理由

吉森氏は、長年にわたり、国内外の複数の企業において経営に関与しており、国内外の経済事情について精通しているとともに、長年の企業経営によって培われた経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、同氏は、グループ経営についても深い知見と豊富な経験を有しており、グローバルな視点を踏まえ、恩田とともに SAAF グループ全体の企業価値を向上させる経営者として貢献することを期待しております。

(注)

- 1 各取締役候補者と SAAF との間には、特別な利害関係はありません。
- 2 中川氏、和田氏、宮内氏及び佐藤氏は、会社法施行規則 2 条 3 項第 7 号に定める社外取締役候補者であります。
- 3 中川氏、宮内氏及び佐藤氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定です。
- 4 SAAF は、定款において取締役(業務執行取締役であるものを除く。)との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定により、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、本議案が承認された場合には、中川氏、和田氏、宮内氏及び佐藤氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定です。

(会社注) 取締役候補者の宮内氏につきまして、社外取締役候補者および独立役員として届け出る旨の記載がされておりますが、同氏は 2021 年 7 月から 2022 年 10 月の間、当社の子会社であった Movy 株式会社の代表取締役社長を務めていた経歴を有しております。つきましては、会社法第 2 条第 15 号に定められております社外取締役の要件を満たしておりません。

以上